

株 主 各 位

京都市左京区静海市原町265番地

株式会社川島織物セルコン

取締役社長 中西正夫

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたび東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通綾小路下ル
からすま京都ホテル 3階「瑞雲の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項
 1. 第86期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案

当社と株式会社住生活グループとの株式交換契約承認の件
取締役8名選任の件
監査役2名選任の件
会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kawashimaselkon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的な事業の状況

【事業環境】

当連結会計年度におけるわが国経済は、厳しい雇用情勢や円高、デフレなどの影響を受けながらも、政府の景気対策や新興国向け輸出の回復などにより、緩やかながら景気回復に向けた動きが見られました。しかしながら、3月11日に東北・関東地方を襲った東日本大震災により日本経済は混乱、減速し、世界のサプライチェーンも寸断されました。

【事業の状況】

このような経営環境の下、当社グループは「企業ブランドを磨き続け、他社に真似できない価値ある商品やサービスを全力で提案し、提供していく」を基本姿勢として、各々の事業に取り組んでまいりました。

自動車・列車・航空機内装材事業は、グローバル展開や商品開発力を強化するとともに、更なる効率化をすすめ、激化する競争を勝ち抜くために、平成22年7月にトヨタ紡織株式会社、豊田通商株式会社と共同で設立したTBCワシマ株式会社へ事業を統合させる会社分割(以下、自動車・列車・航空機内装材事業の分割)を行いました。

また同年11月には、主力のインテリアファブリック事業の拡大発展のために、ファブリックを中心とした内装材に加え、住宅に関わる総合的な提案力を強化すべく、総合住宅設備メーカーである株式会社住生活グループと業務資本提携契約を締結しました。業務提携においては、お互いの強みを活かして総合的な提案力を強化するとともに、生産・物流などのコスト削減、営業や商品開発における相互協力を通して最大限のシナジー効果を早期に生み出すことを目指し、具体的な施策の検討と準備を進めてまいりました。資本提携につきましては、安定した財務基盤を構築して業務運営を行うため、同社に対して第三者割当増資を行い、調達した資金は全額を有利子負債の返済に充てました。

その他、環境経営に注力し、同年5月には環境省よりインテリア・繊維業界初の「エコ・ファースト」企業へ認定を受け、同年10月には全商品リサイクル対応のオーダーカーテンシリーズ「ブルミエ」を発売、同年11月には環境配慮型の商材(ファブリック壁装「FAB-ACE」、タイルカーペット「カラーバンク」)がグッドデザイン賞を受賞しました。尚、グッドデザイン賞は3年連続の受賞となります。

当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、前期比154億95百万円(27.5%)減収の408億41百万円となりました。主な要因は、平成22年7月1日付で自動車・列車・航空機内装材事業の分割を行ったことにより、同事業の同日以降の売上高が連結対象から外れたこと(同事業の前年第2四半期～第4四半期連結累計期間の売上高は147億95百万円)、並びに身装・美術工芸事業及びインテリアファブリック事業において、消費低迷や市場縮小による影響などから前期を下回る水準となったことに加え、例年需要が高まる年度末に震災の影響を受けたことから、前期比では減収となりました。

損益については、身装・美術工芸事業及びインテリアファブリック事業が原価低減・在庫圧縮・経費削減などの合理化策の効果により増益となり、また赤字基調が続いていた自動車・列車・航空機内装材事業の分割を行ったことなどから大幅に改善し、営業利益は4億33百万円（前期は10億円の営業損失）、経常損失は1億49百万円（同13億7百万円の経常損失）となりました。当期純損益については、上記のとおり自動車・列車・航空機内装材事業の分割及び株式の一部を譲渡したことに伴い、関係会社株式売却損4億19百万円及び持分変動損失5億34百万円を計上したことなどから13億72百万円の純損失（同14億54百万円の純損失）となりました。

以上の状況から、当事業年度の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

②事業別の事業の状況

[身装・美術工芸事業]

緞帳や祭礼幕などを取り扱う美術工芸部門は、注力してきた提案営業が軌道にのり、売上を伸ばしました。また帯を中心とした呉服部門では、商品開発力の強化に努め、新しい顧客の獲得を目指し子会社と連携のもと、お求め易い価格帯の高級帯の商品化に成功し、販売に力を入れたほか、一層のコスト削減の推進や、和装品の販売子会社で不採算店舗の整理を進めるなど利益改善を図りました。

この結果、当事業の売上高は31億66百万円、営業利益は3億12百万円となりました。

[インテリアファブリック事業]

営業情報の分析と提案営業の推進を軸に、自社製品の積極的販売に注力するとともに、全社的な原価低減活動に取り組み、利益率の改善に努めました。商品開発では、環境商材や低価格な高品質商品の開発などを強化し、環境配慮型オーダーカーテンシリーズ「プルミエ」の発売、タイルカーペット「カラーバンク」シリーズの増強、リサイクル商材の拡充などを進めました。また、お客様のニーズにあった親しみやすいショールームの整備を進め、東京ショールームを移転、展示の商材ラインナップを充実させ首都圏最大級規模に拡張したほか、福岡ショールームを利便性の良い地域に移転、さいたまにショールームを新設するなど、販売促進の強化に努めてまいりました。

この結果、当事業の売上高は319億23百万円、営業利益は14億68百万円となりました。

[自動車・列車・航空機内装材事業]

当事業は、平成22年7月1日付で事業分割し、同日以降は連結の範囲から除外したため、当連結会計年度における営業期間は第1四半期の3ヶ月間のみであります。

当事業の当該期間における経営成績は、世界的な自動車の販売促進政策や中国を中心としたアジア市場の成長などにより、国内外の各拠点ともに受注が回復したものの黒字回復までには至らず、売上高は50億35百万円、営業損失は2億19百万円であります。

[その他事業]

当事業の売上高は、7億16百万円、営業損益については、99百万円の損失となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億32百万円であり、その主なものは、ショールーム整備関連投資(東京及び福岡の移設並びにさいたまの新設)及びシステム統合のための情報投資などです。

(3) 資金調達の状況

平成22年12月15日付で、株式会社住生活グループに対する普通株式48万株の第三者割当増資(発行価格1株当たり46円)及び自己株式399千株の処分(処分価格1株当たり46円)を実施し、22億26百万円を調達いたしました。

(4) 事業の吸収分割

「(1) 事業の経過及びその成果 ①全般的な事業の状況」に記載のとおり、当社は平成22年7月1日付で自動車・列車・航空機内装材事業をTBカワシマ株式会社に吸収分割いたしました。その詳細は、連結注記表「7. その他の注記 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは当連結会計年度よりスタートしました中期経営計画（平成23年3月期～平成25年3月期）に基づき、各々の事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、東日本大震災の影響により例年需要が高まる年度末の売上高が落ち込んだことや自動車・列車・航空機内装材事業の分割に係る会計処理に伴い特別損失が発生したことなどから、当連結会計年度においては経常損失並びに当期純損失を計上いたしました。

このような状況下、安定した経営基盤を確立し、持続的な成長を実現するためには、自動車・列車・航空機内装材事業分割後の主力事業であるインテリアファブリック事業をより拡大・発展させていくことが急務であるとの認識のもと、平成22年11月に株式会社住生活グループ（以下、「住生活グループ」といいます。）と業務資本提携契約を締結いたしました。この提携を機にシナジー効果の早期創出や事業領域の拡大を図り、新たな成長戦略を描くことを目的として、現行の中期経営計画で掲げておりました事業別の諸施策を次のとおり見直しております。

当社グループは中期経営計画の着実な実行が重要な経営課題であると考えており、グループ全社をあげて取り組んでまいります。

【基本姿勢】

川島織物セルコングループは、企業ブランドを磨き続け、他社に真似できない価値ある商品・サービスを全力で提案し、提供してまいります。

【4つの基本方針】

①利益重視

売り上げだけではなく、利益重視の考え方を徹底します。

②原点に立ち返る

手を広げ過ぎず、自社の強み・原点に立ち返ります。

③レベルアップとチームワークの向上

社員のレベルアップとチームワークの向上に注力します。

④役割分担と業績責任

全てに役割分担と業績責任を明確にします。

【基本戦略】

全ての事業・体制・仕組みを徹底して見直し、筋肉質で強固な収益基盤を構築し、早期に売上高経常利益率5%を達成します。

【事業別の諸施策】

[身装・美術工芸事業]

- ① 美術工芸部門の事業領域拡大（特殊美術織物事業の確立）
 - ・ 織物文化館・川島美術織物研究所との連携を深め、当社が培った最高の織物技術・デザイン力を駆使した提案を行うことにより、芸術性の高い美術工芸織物製品や復元・修理、レプリカ製作等の受注獲得を目指します。
 - ・ 記念品や小物の開発・販売を強化し、受注獲得を目指します。
- ② 呉服部門の事業領域拡大
 - ・ 呉服市場の縮小トレンドが続く中、「和ぎやらしい」や「おび冉」などの和装ショップ運営に引き続き注力することにより、安定的な売場の確保に努めます。
 - ・ 最高級の帯にとどまらず、よりお求め易い価格帯の商品群を拡充することで商品ラインナップの幅を広げ、新しい顧客の開拓を目指します。
- ③ デザイナー・技術者の養成
 - ・ 市場環境や消費者ニーズの変化に合わせたフレキシブルな開発生産体制の構築に取り組みます。
 - ・ デザイン・織物設計・染色・製織等の技術レベルを一層高め、商品の差別化を図ります。
- ④ 海外事業の基盤づくり
 - ・ 海外市場開拓に向けた組織・人材基盤を構築し、ビジネスモデルの確立を目指します。

[インテリアファブリック事業]

- ① 住生活グループとのシナジー効果の追求
 - ・ ホテル・商業施設・官公庁・法人等のコントラクトマーケットにおいて、情報共有や協働営業を実践します。
 - ・ 住生活グループの流通・小売ルートへの当社商品の拡販や同社商品の当社ルートでの拡販など、お互いの販路を活かした商品のクロスセルを推進します。
 - ・ シナジーの最大化に向け、ショールーム・受発注システム・代理店網・共同開発体制などのインフラ整備に取り組みます。
- ② リフォーム向け商品開発の強化
 - ・ ホームマーケット向けの床材・壁装材を開発します。
 - ・ 住生活グループとの連携を深めることにより、同社の持つ異素材技術と当社のファブリック技術を組み合わせた新規商品やOEM商品の開発に取り組みます。
- ③ 基礎収益力の更なる向上
 - ・ 品質改善や原価低減に継続して取り組みます。
 - ・ 利益率の高い自社開発商品の販売を強化します。
 - ・ 環境の変化に適合した事業構造への変革を実行します。
- ④ アジア事業の基盤づくり
 - ・ アジア市場開拓に向けた組織・人材基盤を構築し、ビジネスモデルの確立を目指します。

(6) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第83期 (平成20年3月期)	第84期 (平成21年3月期)	第85期 (平成22年3月期)	第86期 (平成23年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	85,833	73,186	56,336	40,841
経常損益 (百万円)	192	△808	△1,307	△149
当期純損益 (百万円)	815	△4,127	△1,454	△1,372
1株当たり当期純損益 (円)	8.71	△44.10	△15.55	△12.67
総資産額 (百万円)	57,806	45,565	42,037	28,829
純資産額 (百万円)	14,087	8,427	7,176	8,218

(注1) 1株当たり当期純損益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注2) △印は損失を示しております。

(注3) 第83期は、自動車・列車・航空機内装材事業において、㈱セイワが新たに連結子会社となりました。

(注4) 第84期は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的景気悪化から、住宅市場の低迷、自動車市場の急速な縮小など年度後半には当社の事業環境が急激に悪化したことにより、大幅な減収となり、損益面でも、特別損失として事業構造改善費用、減損損失などを計上したため大幅減益となりました。

(注5) 第85期は、世界的な景気後退の影響で、住宅市場の低迷や、官公庁・民間設備投資の減少など、インテリアファブリック事業を取巻く市場環境が悪化したことに加え、年度前半において、世界的な自動車需要の減少による影響を強く受けたことなどから、減収・減益となりました。

(注6) 第86期は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成23年3月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 じ ゅ ら く	100百万円	100.00%	和装製品の企画、製造、販売
株式会社川島セルコンソーイング	80百万円	100.00%	カーテン及びインテリア製品の縫製加工
株式会社川島文化事業団	65百万円	100.00%	インテリア及び服飾の織物技術指導
株式会社川島セルコン物流	60百万円	100.00%	物流センターの管理運営等
株 式 会 社 紅 粉 屋	17百万円	100.00%	不動産、保険代理業務、紋紙関連商品の製造及び販売、和装品、室内装飾品、日用雑貨の販売
川島晟坤（上海）紡織商貿有限公司	US\$ 40万 （ドル）	100.00%	室内装飾品の卸売、輸出入等
株式会社和ぎゃらりい	30百万円	66.67%	和装製品等の販売

(注) 前連結会計年度まで重要な子会社でありました、株式会社川島愛知川工場、株式会社セイワ、川島織物(上海)有限公司、KAWASHIMA TEXTILE USA, INC.、昆山圣和汽車裝飾有限公司及びKAWASHIMA SELKON (THAILAND) CO., LTD. の6社につきましては、平成22年7月1日付で自動車・列車・航空機内装材事業をT Bカワシマ(株)(持分法適用関連会社、当社出資比率39%)に事業分割し、当社所有の株式及び持分の全てを同社に同日付で譲渡したため、当社の子会社ではなくなりました。

(8) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、身装・美術工芸事業、インテリアファブリック事業及びその他の事業を営んでおります。

事業内容と主要な製品は次のとおりであります。

事 業	主 要 製 品 名 等
身 装 ・ 美 術 工 芸	帯地、打掛、帛紗、緞帳、壁掛、織物額、テーブルセンター、美術工芸織物等
イ ン テ リ ア フ ァ ブ リ ッ ク	カーテン、椅子張地、壁装材、カーペット、インテリア小物、室内装飾織物工事等
そ の 他	不動産の賃貸借・管理、損害保険代理、生命保険募集、紋紙関連商品、織物技術指導等

(注) 従来営んでおりました自動車・列車・航空機内装材事業は、平成22年7月1日付で、T Bカワシマ(株)(持分法適用関連会社、当社出資比率39%)に事業分割いたしました。

(9) 主要な営業所及び工場等（平成23年3月31日現在）

名 称	所 在 地 等
当 社	本社 市原事業所（京都府）、 東京本社（東京都）、大阪支店（大阪府）、 名古屋支店（愛知県）、福岡支店（福岡県）、 京都堀川支店（京都府）、 札幌営業所他12地方営業所
株 式 会 社 じ ゅ ら く	本社（京都府）
株式会社川島セルコンソーイング	本社（京都府）、 工場（京都府・群馬県・埼玉県）
株式会社川島文化事業団	本社（京都府）
株式会社川島セルコン物流	本社（埼玉県）
株式会社紅粉屋	本社（京都府）、営業所（京都府・東京都）
川島晟坤（上海）紡織商貿有限公司	本社（中国）
株式会社和ぎゃらりい	本社（京都府）、本部（東京都）

(10) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
1, 0 4 5（3 4 0）	△ 1, 1 6 4（△ 2 3）

（注1） 使用人数は就業人員であります。

（注2） また、臨時従業員の年間平均雇用人員を（ ）内に記載しております。

（注3） 前連結会計年度末比の減少は、主として自動車・列車・航空機内装材事業の事業分割によるものであります。

(11) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

企業集団の主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社 三 井 住 友 銀 行	2, 8 3 2 百万円
株式会社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1, 0 0 0 百万円
株式会社 京 都 銀 行	8 1 4 百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年5月16日開催の取締役会において、株式会社住生活グループを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。なお、平成23年6月24日開催の当社第86期定時株主総会において、当該株式交換契約の承認に関する議案を付議いたします。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 176,167,000株
- (2) 発行済株式の総数 141,903,222株 (自己株式14,866株を含む)
 (注) 第三者割当による新株発行で、発行済株式の総数は48百万株増加しております。
- (3) 当事業年度末株主数 9,621名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 住 生 活 グ ル ー プ	48,399	34.11
川 島 織 物 セ ル コ ン 共 栄 会	5,859	4.13
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,899	2.75
林 テ レ ン プ 株 式 会 社	3,000	2.11
川 島 織 物 セ ル コ ン 従 業 員 持 株 会	2,999	2.11
帝 人 フ ァ イ バ ー 株 式 会 社	2,268	1.60
東 レ 株 式 会 社	2,267	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,835	1.29
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	1,814	1.28
株 式 会 社 京 都 銀 行	1,692	1.19

(注1) 持株比率は自己株式(14千株)を控除して計算しております。

(注2) 川島織物セルコン共栄会は当社製品の製造販売に携わる協力企業で結成する持株会であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中西正夫	取締役社長 (代表取締役)	織物文化館・業務監査部担当、川島美術織物研究所長
石田孝昭	常務取締役 (代表取締役)	インテリア事業部長
奥野信三	取締役	身装・美術工芸事業部長 (㈱和ざやらりい代表取締役社長)
森仁士	取締役	経営企画部・経理部・情報システム部・人事総務部担当
光岡朗	取締役	インテリア事業部第1営業本部長
近藤忠稚	取締役	インテリア事業部商品本部長 フロアカパリング商品部長、ホームリビング商品部長 川島晟坤（上海）紡織商貿有限公司董事長
平田康晴	取締役	インテリア事業部第2営業本部長
本郷多實司	常勤監査役	
山本幸男	常勤監査役	
高谷晋介	監査役	公認会計士 仰星監査法人代表社員、副理事長 税理士 高谷晋介税理士事務所長
森田雅之	監査役	弁護士 京都成蹊法律事務所長

(注1) 当事業年度中の取締役の異動は下記のとおりであります。

平成22年6月25日就任

平成22年6月30日辞任

取締役 平田康晴氏
常務取締役(代表取締役) 加藤鈴夫氏
(担当及び重要な兼職)
自動車事業部長
T B カワシマ(株)代表取締役
川島織物(上海)有限公司董事長

(注2) 平成22年7月1日付で、取締役 石田孝昭氏は常務取締役(代表取締役)に就任しました。

(注3) 監査役 高谷晋介、森田雅之の両氏は社外監査役であります。

(注4) 監査役 高谷晋介氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有するものであります。

監査役 本郷多實司氏は、当社経理部門において長年にわたる経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注5) 平成23年4月1日付で取締役の役職及び担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
石田孝昭	専務取締役(代表取締役) インテリア事業部長	常務取締役(代表取締役) インテリア事業部長
光岡朗	インテリア事業部第1営業本部長 シナジー推進部担当	インテリア事業部第1営業本部長
近藤忠稚	インテリア事業部商品本部長 フロアカパリング商品部長 川島晟坤（上海）紡織商貿有限公司 董事長	インテリア事業部商品本部長 フロアカパリング商品部長 ホームリビング商品部長 川島晟坤（上海）紡織商貿有限公司 董事長

(注6) 監査役 高谷晋介、森田雅之の両氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	8名	8 3百万円
監 査 役	4名 (うち社外 2名)	3 0百万円 (うち社外 1 0百万円)
計	1 2名	1 1 3百万円

(注 1) 上記には平成22年6月30日付で辞任した取締役1名を含んでおります。

(注 2) 上記の報酬等の額には使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

監査役 高谷晋介氏は、仰星監査法人代表社員、副理事長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (21回開催)		監査役会 (18回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 高谷晋介	2 0回	9 5 %	1 7回	9 4 %
監査役 森田雅之	2 1回	1 0 0 %	1 8回	1 0 0 %

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 高谷晋介氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会では、監査に関する重要事項の協議等を行い、監査結果についての意見交換を行っております。

監査役 森田雅之氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会では、監査に関する重要事項の協議等を行い、監査結果についての意見交換を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から改称したものであります。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	47百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	18百万円
合 計	65百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査に係る監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 非監査業務の内容 財務デューデリジェンスに係る業務

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①「企業理念」「経営姿勢」「行動指針」を制定し、企業の社会的責任を明確にすると同時に、取締役、執行役員及び使用人はこれらに基づき、法令、定款、企業倫理等を遵守します。
 - ②「企業倫理」に基づき、事業活動を行っていく上で、取締役、執行役員及び使用人が遵守する規範として「企業倫理規程」を定めています。
 - ③事業活動、取締役、執行役員及び使用人に法令または倫理に反すると疑われる行為を発見した場合、社内外に通報相談窓口を設置しており、取締役会の直轄の組織である「企業倫理委員会」に報告されるシステムを構築しています。
 - ④社長直轄の業務監査部は、業務監査計画に基づいて実施する内部監査を通じて、全ての業務が法令、定款及び社内諸規程に沿って適正・妥当かつ合理的に実行されているかを監査し、問題がある場合は速やかに社長に報告する体制を整えています。
 - ⑤社外監査役を継続的に選任することにより、取締役の職務執行について、その適法性等を監督する体制を活性化させ、機能強化を図ってまいります。
- (2) 取締役会の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役の職務の執行に係る情報につきましては、「重要文書管理規程」「機密事項の管理内規」「内部者取引管理規則」等の規程に基づき、保存・管理しています。
 - ②取締役の職務の執行に係る情報の管理状況につきましては、監査役の監査を受ける体制にしています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
管理すべきリスクについては、「リスク管理規程」のほか、個別に必要な規程を制定し、対処しています。特に業務執行に係るリスクについては、部門リスク管理者が分析を行いリスク管理責任者へ報告するとともに、重大なリスクについては適時経営会議並びに取締役会に報告される体制を構築しています。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役の職務執行については、「職務権限規程」等を定め、それぞれの責任を明確にしています。
 - ②取締役会は原則的に月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議・決定を行っています。また、必要に応じ臨時に取締役会を開催し、機動的な対応をしています。
 - ③原則的に取締役会の前に経営会議を開催し、取締役会への付議が必要な案件についての議論を行うことで、取締役会での審議が迅速に進む体制を整えています。職務権限規程上の社長決裁事項についても経営会議で報告し、執行決定を行っています。
 - ④コーポレート・ガバナンス強化の一環として執行役員制度を導入し、業務執行の監督機能の強化、業務執行責任の明確化並びに経営における意思決定の迅速化を図っています。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①「企業理念」「経営姿勢」「行動指針」は、当企業集団全体に係る行動基準として制定しています。
 - ②子会社及び関連会社は、「関係会社管理規程」に基づき当社の各事業部が統括・管理しており、子会社及び関連会社は所定の事項について各事業部に報告するとともに、各事業部が子会社及び関連会社を指導育成する体制を整えています。さらに、重要な事項につきましては、当社の経営会議及び取締役会での報告を義務付けています。
 - ③業務監査部が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社取締役及び当社の取締役、監査役に報告する体制にしています。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
業務の適正を確保するという内部統制システムの基本的な考え方に基づき、監査役を補助するために、業務執行部門から独立した監査役室を設置し、補助使用人を置いています。
- (7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室に配属する補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の同意がなければならぬこととし、独立性を確保しています。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社（子会社、関連会社を含む）に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実を速やかに報告しなければならないものとしています。
 - ②取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに対応するものとしています。
 - ③監査役は、必要のある場合には、事業部会、方針会議等の会議体に出席できるものとしています。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役室は、経営企画部連絡会、業務監査部連絡会等各種連絡会を定期的に行い、監査役の業務執行上の情報等を収集します。
 - ②監査役会は、定期的に代表取締役や会計監査人と意見交換連絡会を開催します。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,104	流 動 負 債	15,783
現金及び預金	969	支払手形及び買掛金	7,435
受取手形及び売掛金	7,131	短期借入金	4,585
商品及び製品	3,861	1年内返済予定長期借入金	1,898
仕掛品	163	1年内償還予定社債	400
原材料及び貯蔵品	105	リース債務	396
その他	918	未払法人税等	68
貸倒引当金	△45	賞与引当金	82
固 定 資 産	15,724	その他	915
有 形 固 定 資 産	10,832	固 定 負 債	4,826
建物及び構築物	1,849	長期借入金	22
機械装置及び運搬具	120	リース債務	752
土地	8,222	繰延税金負債	145
リース資産	83	再評価に係る繰延税金負債	2,077
その他	556	退職給付引当金	1,553
無 形 固 定 資 産	1,139	その他	276
リース資産	978	負 債 合 計	20,610
その他	160	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,752	株 主 資 本	6,002
投資有価証券	2,730	資本金	9,381
長期貸付金	41	資本剰余金	3,329
その他	1,056	利益剰余金	△6,707
貸倒引当金	△76	自己株式	△1
資 産 合 計	28,829	その他の包括利益累計額	2,300
		その他有価証券評価差額金	109
		繰延ヘッジ損益	1
		土地再評価差額金	2,540
		為替換算調整勘定	△350
		少 数 株 主 持 分	△84
		純 資 産 合 計	8,218
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	28,829

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		40,841
売 上 原 価		29,847
売 上 総 利 益		10,994
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,560
営 業 利 益		433
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	22	
負ののれん償却額	31	
そ の 他	99	153
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	278	
為 替 差 損	54	
持分法による投資損失	257	
そ の 他	146	736
経 常 損 失		149
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19	
そ の 他	7	38
特 別 損 失		
減 損 損 失	92	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	419	
持 分 変 動 損 失	534	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11	
ア ド バ イ ザ リ ー 関 係 費 用	73	
そ の 他	131	1,261
税金等調整前当期純損失		1,372
法人税、住民税及び事業税	72	
法人税等調整額	△55	17
少数株主損益調整前当期純損失		1,389
少数株主損失		16
当期純損失		1,372

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	8,277	2,254	△5,094	△47	5,390
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,104	1,104			2,208
当期純損失			△1,372		△1,372
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△29	△0	47	18
連結範囲の変動			△196		△196
持分法の適用範囲の変動			△44		△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,104	1,074	△1,613	46	612
平成23年3月31日残高	9,381	3,329	△6,707	△1	6,002

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額	為替調整	換算	算定の その他の利益 の合計額		
平成22年3月31日残高	110	△1	2,541	△796		1,853	△67	7,176
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								2,208
当期純損失								△1,372
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								18
連結範囲の変動								△196
持分法の適用範囲の変動								△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1	2	△1	446		446	△16	429
連結会計年度中の変動額合計	△1	2	△1	446		446	△16	1,041
平成23年3月31日残高	109	1	2,540	△350		2,300	△84	8,218

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

9社

㈱川島セルコンソーイング、㈱川島セルコン物流、㈱じゅらく、
㈱紅粉屋

平成22年7月1日付で、当社の自動車・列車・航空機内装材事業をT B カワシマ㈱(持分法適用関連会社)に事業分離(吸収分割し、同日付で同社株式の一部を譲渡)したため、㈱川島愛知川工場、KAWASHIMA TEXTILE USA, INC.、川島織物(上海)有限公司他3社の当社所有の株式及び持分の全てを同日付で同社に譲渡しました。これにより、当該6社を同日以降連結の範囲から除外しております。

②非連結子会社の数

主要な非連結子会社の名称

(連結の範囲から除いた理由)

1社

Laguna KTM Land, Inc.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

主要な会社の名称

4社

T B カワシマ㈱、帝京レース㈱

平成22年7月1日付で、当社の自動車・列車・航空機内装材事業をT B カワシマ㈱(持分法適用関連会社)に事業分離(吸収分割し、同日付で同社株式の一部を譲渡)したため、上海申達川島織物有限公司、上海申達川島染整有限公司他2社の当社所有の株式及び持分の全てを同日付で同社に譲渡いたしました。これにより、当該4社を同日以降持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

また、T B カワシマ㈱については、同社の子会社の㈱川島愛知川工場、TB Kawashima USA, Inc. (KAWASHIMA TEXTILE USA, INC. より社名変更)及び川島織物(上海)有限公司の3社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が、当社の連結計算書類に重要な影響を与えるため、当該3社の損益を含めております。なお、持分法適用関連会社数はT B カワシマ㈱1社として表示しております。

②持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社

(持分法の範囲から除いた理由)

関連会社 1社 KAWASHIMA GROUP AUSTRALIA PTY. LTD.

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の9社の決算日はいずれも12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、各社の決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 重要な会計処理基準に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

1. 製品・商品・原材料及び仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 貯蔵品

最終取得原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社については定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

在外連結子会社については主として定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ハ、退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）における按分額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務債務の額は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）における按分額をそれぞれ発生年度から費用処理することとしております。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ、当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ、その他の工事
工事完成基準

⑤繰延資産の処理方法

- イ、株式発行費 支出時に全額費用として処理しております。
ロ、社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

⑥ヘッジ会計の方法

- イ、ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については外貨建取引の振当処理の要件を満たしているものについては振当処理をし、金利スワップ取引及び金利キャップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、金利等の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産及び負債を対象としております。

ハ、ヘッジ方針

主として、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。
なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

また、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。

⑦外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑧消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

①資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は1百万円減少し、経常損失は1百万円及び税金等調整前当期純損失は18百万円いずれも増加しております。

②「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる影響はありません。

③企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(8) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(9) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,353百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	1,413百万円	(317百万円)
機械装置及び運搬具	8百万円	(8百万円)
土地	7,314百万円	(4,954百万円)
投資有価証券	636百万円	(一百万円)
計	9,374百万円	(5,280百万円)

※() 書きは内数で、工場財団の組成金額であります。

②担保に係る債務

短期借入金	3,112百万円
1年内返済予定長期借入金	1,843百万円
計	4,956百万円

(3) 保証債務

下記の会社の借入金及びその他の債務に対し保証をしております。

TBカワシマ㈱ 936百万円

TB Kawashima USA, Inc. 262百万円

上記のうち外貨建保証債務額は次のとおりであります。

US\$ 3,122千 円換算額 262百万円

(4) 割引手形

受取手形割引高 101百万円

(5) 事業用土地の再評価の適用

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価の方法としては、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,582百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

単位：千株

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	93,903	48,000			—	141,903

(注) 発行済株式の増加は、第三者割当によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

単位：千株

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	399		14		399	14

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分による減少 399千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によることを原則としております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建債権・債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理に注力し、販売先の業容・資力に応じた与信限度額を設定するとともに、回収状況や信用状態の把握を継続的に行っております。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。金利変動の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の借入金については、金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用し、支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理は、個別案件ごとに稟議規則に従い、実需の範囲で行うこととし、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い国際的な金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時 価（*1）	差 額
(1) 現金及び預金	969	969	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,131	7,131	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	776	776	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,435)	(7,435)	—
(5) 短期借入金	(4,585)	(4,585)	—
(6) 1年内返済予定長期借入金	(1,898)	(1,898)	—
(7) 1年内償還予定社債	(400)	(400)	—
(8) 長期借入金	(22)	(22)	0
(9) リース債務（*2）	(1,148)	(1,138)	△10
(10) デリバティブ取引（*3）	(14)	(14)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（*2）リース債務には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

（*3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(10) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額61百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額1,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	58円51銭
1株当たり当期純損失	12円67銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(借入金の借換え)

(1) 借換えの主旨及び目的

当社は、資金調達手段の弾力化、借入れ条件の改善等を目的として、平成23年4月5日現在のすべての借入金及び社債を対象にリファイナンスを行うため、㈱三井住友銀行をアレンジャーとして総額7,285百万円の金銭消費貸借契約(以下、シンジケートローンという。)を平成23年3月31日に締結し、平成23年4月5日に借入を実行いたしました。同日、これまで市中金融機関から借入していた総額6,400百万円及び発行していた社債400百万円を繰上弁済・償還いたしました。

(2) 当該借換えの詳細

・借入先の名称

㈱三井住友銀行他を貸付人とするシンジケートローン

・借換え金額及び実施日

借換え金額 7,285百万円

実施日 平成23年4月5日

・契約期間

借換え金額のうち3,125百万円については、平成23年4月5日から平成24年4月5日まで、4,160百万円については、平成23年4月5日から平成26年4月7日まで。

・借入利息

借換えによる重要な増減は見込んでおりません。

・財務制限条項

この契約には以下の財務制限条項がついており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき該当する借入金を一括返済することがあります。

①各事業年度末日時点の報告書等の連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を54億円以上に維持すること。

②各事業年度末日時点の報告書等の連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

7. その他の注記

企業結合等関係

(自動車・列車・航空機内装材事業の統合に係る事業分離)

当社は、平成21年12月22日付で締結した、トヨタ紡織㈱及び豊田通商㈱との輸送機器用内装材事業の統合契約並びにT Bカワシマ㈱との吸収分割契約、平成22年3月24日付で締結した当該輸送機器用内装材事業統合契約の効力発生日等一部変更覚書及び当該吸収分割契約の効力発生日の変更覚書に基づき、次のとおり当社の自動車・列車・航空機内装材事業をT Bカワシマ㈱に事業分離(吸収分割)いたしました。

(1) 事業分離の概要

- ①分離先企業の名称 T Bカワシマ株式会社
- ②分離する事業の内容 自動車・列車・航空機内装材事業
- ③事業分離を行う主な理由

当社、トヨタ紡織㈱及び豊田通商㈱の3社それぞれが持つ強みを活かし、一層の合理化や効率化を進めるとともに、世界市場の需要に対応できるグローバル化の推進や、機能性、デザイン性の向上を目指した商品開発力を強化することで、現在の輸送機器用内装材事業において激化する競争に勝ち抜くために3社の事業統合を行う一環として、本事業分離を行ったものであります。

- ④事業分離の日 平成22年7月1日

- ⑤法的形式を含む取引の内容

当社を分割会社とし、T Bカワシマ㈱を承継会社とする分社型吸収分割であります。

また、当社は事業分離の日(平成22年7月1日)に、T Bカワシマ㈱より、同社の普通株式30,709株の割当交付を受けましたが、このうち6,993株をトヨタ紡織㈱に、4,645株を豊田通商㈱に、いずれも同日付で譲渡いたしました。これにより、当社が所有するT Bカワシマ㈱の株式は19,110株(持分比率39%)となり、T Bカワシマ㈱は引き続き当社の持分法適用関連会社となっております。

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、受取対価が承継会社の株式のみである場合の会計処理を行っております。

当該移転事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容、のれん、譲渡損益等は次のとおりです。

流動資産	8,006百万円
固定資産	4,838百万円
資産合計	12,845百万円
流動負債	7,620百万円
固定負債	1,128百万円
負債合計	8,748百万円
のれん	185百万円
関係会社株式売却損	419百万円
持分変動損失	534百万円

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている自動車・列車・航空機内装材事業に係る損益の概要

売上高	5,035百万円
営業損失	219百万円

貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	12,380	流 動 負 債	15,512
現金及び預金	804	支払手形	4,454
受取手形	1,000	買掛金	2,932
売掛金	5,986	短期借入金	4,505
商品及び製品	3,447	1年内返済予定長期借入金	1,894
仕掛品	136	1年内償還予定社債	400
原材料及び貯蔵品	61	リース債務	396
前払費用	318	未払金	487
未収入金	462	未払消費税	113
関係会社短期貸付金	7	未払費用	4
1年内回収予定関係会社		未払法人税等	48
長期貸付金	100	預り金	38
その他	100	賞与引当金	79
貸倒引当金	△44	その他	156
固 定 資 産	16,618	固 定 負 債	4,800
有形固定資産	9,522	リース債務	752
建物	1,417	長期未払金	228
機械・装置	75	繰延税金負債	145
工具・器具・備品	457	再評価に係る繰延税金負債	2,077
土地	7,426	退職給付引当金	1,543
リース資産	83	関係会社債務保証損失引当金	18
その他	61	その他	35
無形固定資産	1,133	負 債 合 計	20,312
リース資産	978	純 資 産	
その他	154	株 主 資 本	6,034
投資その他の資産	5,962	資本金	9,381
投資有価証券	837	資本剰余金	3,329
関係会社株式	2,764	資本準備金	3,329
関係会社出資金	105	利益剰余金	△6,674
長期貸付金	41	その他利益剰余金	△6,674
関係会社長期貸付金	600	繰越利益剰余金	△6,674
長期滞留債権	1,040	自己株式	△1
長期前払費用	170	評価・換算差額等	2,651
敷金・保証金	620	その他有価証券評価差額金	109
その他	344	繰延ヘッジ損益	1
貸倒引当金	△563	土地再評価差額金	2,540
資 産 合 計	28,998	純 資 産 合 計	8,685
		負債及び純資産合計	28,998

損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		36,690
売 上 原 価		26,296
売 上 総 利 益		10,393
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,184
営 業 利 益		209
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	107	
そ の 他	220	328
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	255	
社 債 利 息	14	
為 替 差 損	62	
そ の 他	217	549
経 常 損 失		10
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	18	
関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	13	
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	4	
そ の 他	1	49
特 別 損 失		
減 損 損 失	82	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	209	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	46	
ア ド バ イ ザ リ ー 関 係 費 用	73	
そ の 他	120	543
税 引 前 当 期 純 損 失		504
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39	
法 人 税 等 調 整 額	△63	△23
当 期 純 損 失		480

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成22年3月31日残高	8,277	2,254	2,254	△6,193	△6,193	△47	4,290
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,104	1,104	1,104				2,208
当期純損失				△480	△480		△480
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分		△29	△29	△0	△0	47	18
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	1,104	1,074	1,074	△480	△480	46	1,744
平成23年3月31日残高	9,381	3,329	3,329	△6,674	△6,674	△1	6,034

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
平成22年3月31日残高	112	△1	2,541	2,652	6,942
事業年度中の変動額					
新株の発行					2,208
当期純損失					△480
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					18
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2	2	△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計	△2	2	△1	△1	1,743
平成23年3月31日残高	109	1	2,540	2,651	8,685

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

イ. 製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法 (一部仕掛品については個別法による原価法) (収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ. 商品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

ハ. 貯蔵品

最終取得原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法を採用しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③リース資産

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）における按分額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしており、過去勤務債務の額は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）における按分額をそれぞれ発生年度から費用処理することとしております。
- ④関係会社債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を勘案して、損失見込額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ、当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ、その他の工事
工事完成基準

(5) 繰延資産の処理方法

- イ、株式発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- ロ、社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、外貨建取引の振当処理の要件を満たしているものについては振当処理をし、金利スワップ取引及び金利キャップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、金利等の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産及び負債を対象としております。

③ヘッジ方針

主として、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

また、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。

- (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (9) 会計方針の変更
①資産除去債務に関する会計基準の適用
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、当事業年度の営業利益は1百万円減少し、経常損失は1百万円及び税引前当期純損失は18百万円いずれも増加しております。
- (10) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,961百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	155百万円
長期金銭債権	1,569百万円
短期金銭債務	237百万円
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
建物	1,057百万円 (309百万円)
機械・装置	8百万円 (8百万円)
土地	6,547百万円 (4,954百万円)
有形固定資産 その他	39百万円 (7百万円)
投資有価証券	636百万円 (ー百万円)
計	8,289百万円 (5,280百万円)
※ () 書きは内数で、工場財団の組成金額であります。	
②担保に係る債務	
短期借入金	3,112百万円
1年内返済予定長期借入金	1,843百万円
計	4,956百万円

(4) 保証債務

下記の会社の借入金及びその他の債務に対し保証をしております。

T B カワシマ(株)	9 3 6 百万円
T B Kawashima USA, Inc.	2 6 2 百万円
(株)和ぎゃらりい	8 0 百万円

上記のうち外貨建保証債務額は次のとおりであります。

U. S. \$	3, 1 2 2 千	円換算額	2 6 2 百万円
----------	------------	------	-----------

(5) 割引手形

受取手形割引高 8 3 百万円

(6) 事業用土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法としては、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△ 1, 5 8 2 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	8 1 9 百万円
②仕入高	1, 8 6 7 百万円
③営業取引以外の取引高	7 8 5 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

単位：千株

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3 9 9	1 4	3 9 9	1 4

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1 4 千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分による減少 3 9 9 千株

単元未満株式の買増請求による減少 0 千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損、退職給付引当金の否認等であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債の発生の主な原因は、合併受入資産評価益等であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記（貸借対照表に計上したものを除く）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	984百万円
(2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	676百万円
(3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	319百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	聯住生活グループ	(被所有) 直接 34.11%	(注2)	第三者割当増資 自己株式の処分 (注1)	2,208 18	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が行った第三者割当増資及び自己株式の処分を引き受けたものであり、価額は、第三者による株式価値の算定結果を勘案して、合理的に決定しております。

(注2) 平成22年11月1日に業務資本提携を結んでおります。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ 紅 粉 屋	直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	390 22	1年内回収予定の長期貸付金 長期貸付金 —	100 600 —
	㈱ じゅらく	直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	37 18	長期滞留債権 —	646 —
	㈱ 和ぎゃらりい	直接 66.67%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	30 4	長期滞留債権 —	322 —
関連会社	㈱ T B カワシマ	直接 39%	債務保証 役員の兼任	事業分割による 分割資産合計 分割負債合計 債務保証	9,764 5,964 936	— — —	— — —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受入れておりません。
- (注2) 事業分割の詳細については、個別注記表「10. その他の注記 企業結合等関係」に記載のとおりであります。
- (注3) 金融機関からの借入につき、債務保証をしております。
なお、保証料の支払は受けておりません。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。
- (注5) ㈱じゅらく、㈱和ぎゃらりいの長期滞留債権に対し貸倒引当金を計上しております。
内訳は、次のとおりです。
- | | | |
|---------|--------|------------------------|
| ㈱じゅらく | 161百万円 | (当事業年度の貸倒引当金繰入額 7百万円) |
| ㈱和ぎゃらりい | 322百万円 | (当事業年度の貸倒引当金繰入額 39百万円) |

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	61円22銭
1株当たり当期純損失	4円44銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、資金調達手段の弾力化、借入れ条件の改善等を目的として、平成23年4月5日現在のすべての借入金及び社債を対象にリファイナンスを行うため、㈱三井住友銀行をアレンジャーとして総額7,285百万円のコスモ消費貸借契約(以下、シンジケートローンという。)を平成23年3月31日に締結し、平成23年4月5日に借入を実行いたしました。同日、これまで市中金融機関から借入していた総額6,400百万円及び発行していた社債400百万円を繰上弁済・償還いたしました。なお、借換えの詳細については、連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

10. その他の注記

企業結合等関係

(自動車・列車・航空機内装材事業の統合に係る事業分離)

当社は、平成21年12月22日付で締結した、トヨタ紡織㈱及び豊田通商㈱との輸送機器用内装材事業の統合契約並びにT Bカワシマ㈱との吸収分割契約、平成22年3月24日付で締結した当該輸送機器用内装材事業統合契約の効力発生日等一部変更覚書及び当該吸収分割契約の効力発生日の変更覚書に基づき、次のとおり当社の自動車・列車・航空機内装材事業をT Bカワシマ㈱に事業分離(吸収分割)いたしました。

(1) 事業分離の概要

- ①分離先企業の名称 T Bカワシマ株式会社
- ②分離する事業の内容 自動車・列車・航空機内装材事業
- ③事業分離を行う主な理由

当社、トヨタ紡織㈱及び豊田通商㈱の3社それぞれが持つ強みを活かし、一層の合理化や効率化を進めるとともに、世界市場の需要に対応できるグローバル化の推進や、機能性、デザイン性の向上を目指した商品開発力を強化することで、現在の輸送機器用内装材事業において激化する競争に勝ち抜くために3社の事業統合を行う一環として、本事業分離を行ったものであります。

- ④事業分離の日 平成22年7月1日

⑤法的形式を含む取引の内容

当社を分割会社とし、T Bカワシマ㈱を承継会社とする分社型吸収分割であります。

また、当社は事業分離の日(平成22年7月1日)に、T Bカワシマ㈱より、同社の普通株式30,709株の割当交付を受けましたが、このうち6,993株をトヨタ紡織㈱に、4,645株を豊田通商㈱に、いずれも同日付で譲渡いたしました。これにより、当社が所有するT Bカワシマ㈱の株式は19,110株(持分比率39%)となり、T Bカワシマ㈱は引き続き当社の持分法適用関連会社となっております。

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、受取対価が承継会社の株式のみである場合の会計処理を行っております。当該移転事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容、譲渡損益等は次のとおりです。

流動資産	4,342百万円
固定資産	5,421百万円
資産合計	9,764百万円
流動負債	5,460百万円
固定負債	503百万円
負債合計	5,964百万円
関係会社株式売却損	209百万円

(3) 当事業年度の損益計算書に計上されている自動車・列車・航空機内装材事業に係る損益の概要

売上高	2,393百万円
営業損失	313百万円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社 川島織物セルコン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 駿 河 一 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社川島織物セルコンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社川島織物セルコン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社 川島織物セルコン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 駿 河 一 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社川島織物セルコンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の実施基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株式会社 川島織物セルコン 監査役会

常勤監査役 本郷 多實司 ㊟

常勤監査役 山本 幸男 ㊟

社外監査役 高谷 晋介 ㊟

社外監査役 森田 雅之 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 当社と株式会社住生活グループとの株式交換契約承認の件

本議案の内容については、「第86期定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類(別冊)」に記載のとおりであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役中西正夫、石田孝昭、奥野信三、森 仁士、光岡 朗、近藤忠稚、平田康晴の7氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	中 西 正 夫 (昭和19年12月8日生)	昭和43年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)に入行 平成7年6月 同行取締役 平成10年5月 株式会社セルコンに入社 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成18年4月 当社代表取締役副社長 インテリア事業部長 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任) 業務監査部担当(現任) 平成22年4月 当社織物文化館担当、川島美術織物研究所長(現任)	306,005株
2	石 田 孝 昭 (昭和20年9月1日生)	昭和39年3月 株式会社セルコン(当時近藤忠商事株式会社)に入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年4月 株式会社セルコンテクノス代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役 平成20年10月 当社取締役専務執行役員 インテリア事業部長(現任) 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年7月 当社代表取締役常務 平成23年4月 当社代表取締役専務(現任)	66,362株
3	大 川 憲 (昭和25年4月9日生)	昭和49年4月 東洋サッシ工業株式会社(現株式会社LIXIL)に入社 平成11年10月 同社執行役員 生産人事総務部長 平成13年4月 同社執行役員 人事総務統轄部長 兼 生産人事総務部長 平成17年12月 同社常務執行役員 人事総務統轄部長 兼 生産人事総務部長 平成18年10月 同社取締役常務執行役員 人事総務統轄部長 兼 生産人事総務部長 平成20年4月 同社取締役専務執行役員 人事総務本部長 兼 APM統轄部長 平成22年4月 新日軽株式会社取締役副社長執行役員 管理本部長 平成23年4月 当社に入社 顧問(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	奥野信三 (昭和26年1月13日生)	昭和48年3月 当社に入社 平成9年6月 当社取締役 平成13年9月 当社常務取締役 平成16年4月 当社代表取締役 平成17年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社インテリア事業部長 平成20年10月 当社インテリア事業部副事業部長、 インテリア事業部ホームマーケット営業部門担当 平成21年4月 当社取締役執行役員(現任) 平成21年7月 当社身装・美術工芸事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社和ぎやらりい代表取締役社長	104,172株
5	森仁士 (昭和26年4月20日生)	昭和49年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)に入行 平成12年4月 株式会社セルコンに入社 平成13年6月 同社取締役 平成14年4月 同社常務取締役 平成18年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画部(現任)、業務企画部、人事部、総務部担当 平成18年10月 当社情報システム部担当(現任) 平成20年4月 当社経理部、人事総務部担当(現任) 平成21年4月 当社取締役執行役員(現任)	138,040株
6	光岡朗 (昭和31年4月23日生)	昭和55年3月 当社に入社 平成18年4月 当社インテリア事業部スペーストータル商品部長 平成20年4月 当社執行役員 インテリア事業部テキスタイル商品部長 平成21年4月 当社インテリア事業部営業開発部長 平成21年6月 当社取締役執行役員(現任) 平成22年4月 当社インテリア事業部第1営業本部長(現任) 平成23年4月 当社シナジー推進部担当(現任)	35,295株
7	近藤忠稚 (昭和31年5月19日生)	昭和58年6月 株式会社セルコン(当時近藤忠商事株式会社)に入社 平成20年4月 当社執行役員 インテリア事業部フロアカバリング商品部長(現任) 平成21年4月 当社インテリア事業部商品部門担当、 ホームリビング商品部長 平成21年6月 当社取締役執行役員(現任) 平成22年4月 当社インテリア事業部商品本部長(現任) (重要な兼職の状況) 川島晟坤(上海)紡織商貿有限公司董事長	165,086株
8	平田康晴 (昭和30年7月8日生)	昭和55年4月 株式会社セルコン(当時近藤忠商事株式会社)に入社 平成19年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社インテリア事業部第2営業本部長(現任) 平成22年6月 当社取締役執行役員(現任)	36,205株

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役本郷多實司、高谷晋介の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	本 郷 多 實 司 (昭和22年8月19日生)	昭和46年3月 当社に入社 昭和63年8月 当社財務部長 平成8年10月 当社経理部長 平成15年6月 当社監査役(現任)	45,874株
2	高 谷 晋 介 (昭和26年12月30日生)	昭和49年4月 野村證券株式会社に入社 昭和53年11月 デロイトハスキングズアンドセルズ公認会計士共 同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和59年10月 高谷晋介税理士事務所開業、現在に至る 平成2年9月 北斗監査法人(現仰星監査法人)の設立に 参画、代表社員(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 仰星監査法人 代表社員・副理事長 高谷晋介税理士事務所 所長	10,000株

(注1) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

(注2) 高谷晋介氏は社外監査役の候補者であります。

(注3) 高谷晋介氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識・経験などを当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時11年であります。

(注4) 当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である高谷晋介氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。なお、同氏が選任された場合、本契約を継続する予定であります。

その契約の概要はつぎのとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任 あずさ監査法人につきましては、本總會終結の時をもって任期満了となり退任する予定です。そこで、第1号議案「当社と株式会社住生活グループとの株式交換契約承認の件」が原案どおり承認可決いただきますと、当社の親会社となる株式会社住生活グループの会計監査人と統一することにより同社との連結決算の一元監査体制の確立を図るため、新たな会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、第1号議案「当社と株式会社住生活グループとの株式交換契約承認の件」が原案どおり承認可決されることを条件としてお諮りするものであります。

また、本議案は、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、つぎのとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ
主たる事務所の所在地	東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル
沿革	昭和43年5月 等松・青木監査法人設立 昭和50年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI>(現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド<DTTL>)へ加盟 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更 平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更
概要	資本金 694百万円 (平成23年3月31日現在) 構成人員 6,092名 (平成23年3月31日現在) 社員 (公認会計士) 578名 特定社員 80名 職員 公認会計士 2,080名 公認会計士試験合格者等 2,160名 その他専門職 705名 事務職 489名 合計 6,092名 関与会社 3,685社 (平成22年9月30日現在) 金商法・会社法監査 958 金商法監査 42 会社法監査 1,082 学校法人監査 84 労働組合監査 52 その他の法定監査 422 その他の任意監査 1,045 合計 3,685

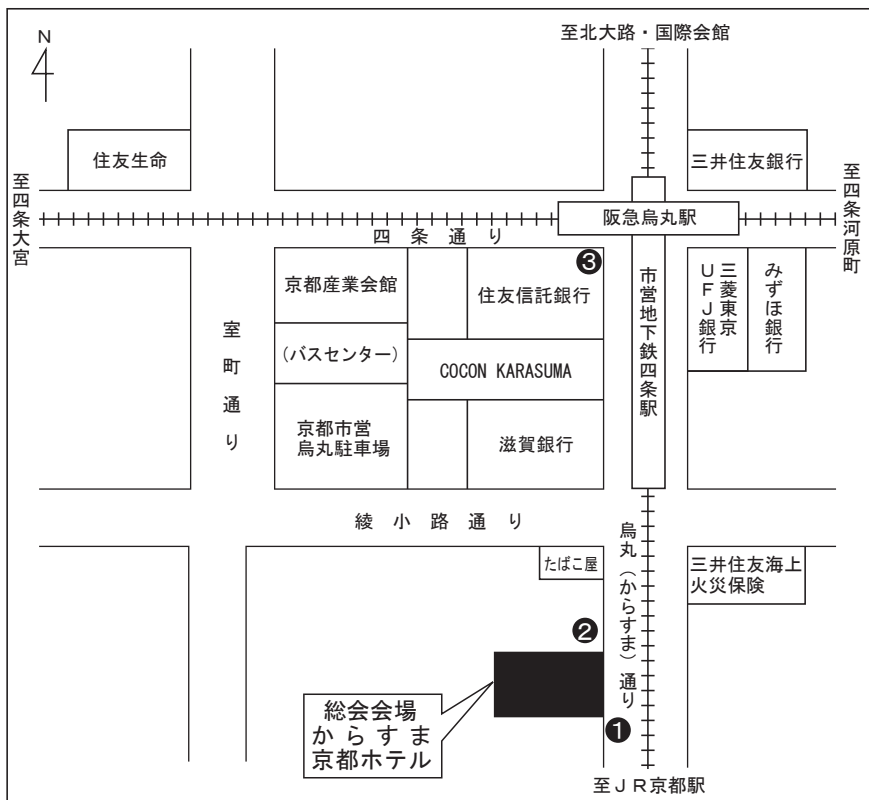
以 上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区烏丸通綾小路下
からすま京都ホテル 3階「瑞雲の間」



交通機関

- ①地下鉄烏丸線「四条駅」下車（出口6）
- ②地下鉄烏丸線「四条駅」下車（出口4）
- ③阪急「烏丸駅」下車（出口23）

